

「過剰診断」論について

2015. 1. 7

阪上 武

がん検診のもたらす利益と不利益



利益

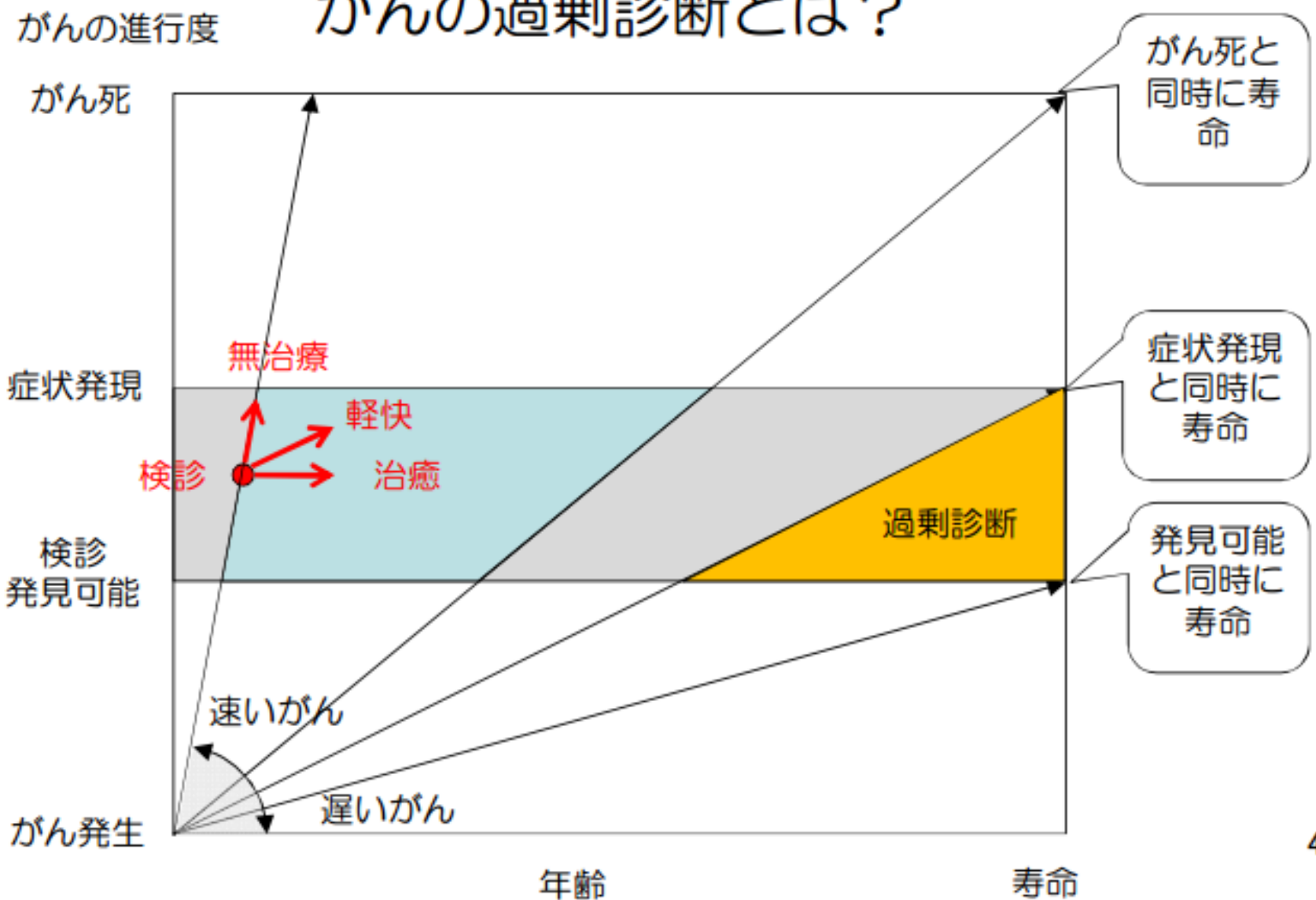
- がん死亡の減少
- がん患者のQOLの向上
- がん患者の医療費の削減
- 真陰性者の安心

不利益

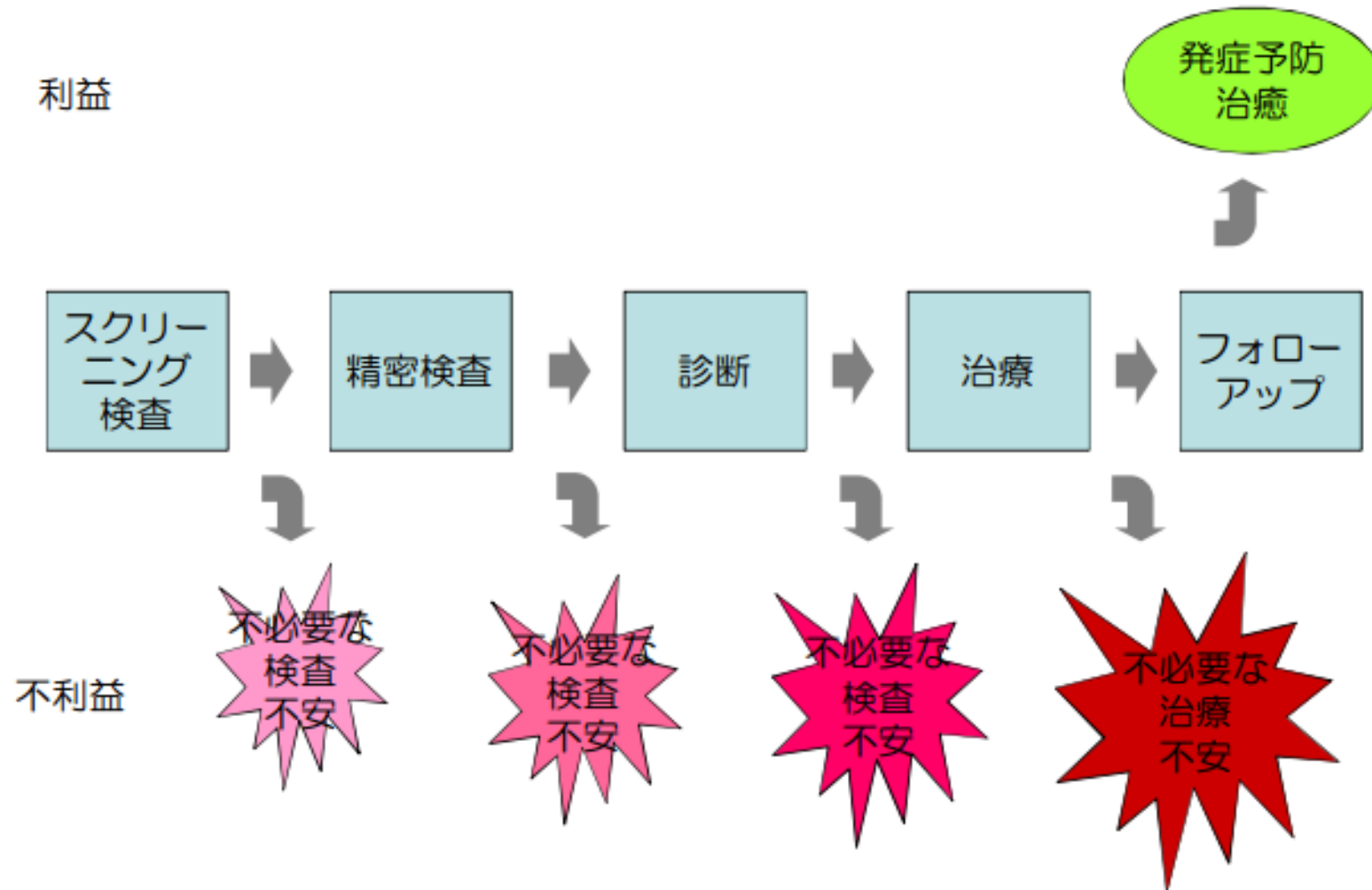
- 偽陰性者の治療遅延
- 偽陽性者への不必要な検査
- 検診にともなう合併症
- 寿命に比べて臨床的に意味のないがんの診断治療（広義の過剰診断）

検査結果	疾患あり	疾患なし
陽性	真陽性	偽陽性
陰性	偽陰性	真陰性

がんの過剰診断とは？



スクリーニングのもたらす利益と不利益



祖父江氏第7回専門家会議提出資料より

<祖父江氏の利益・不利益論>

- 偽陽性... unnecessary検査(+検診に伴うリスク)
県民健康調査... A2判定がこれにあたりと主張
- 生涯発現しないガンの発見・治療... 過剰診断

< 委員らの反論 >

- 県民健康調査... 転移など必要な場合に手術している。不必要な治療は行っていない。
- 説明をしっかりとしたうえで実施すべき
- 数%の未分化ガンはすぐに対処が必要
- 子どもの甲状腺がんはデータがない
- QOLの向上、真陰性者の安心... 大きな利益
- 公衆衛生と個人の健康がごっちゃになっている
- 被ばくがあり希望が出ているのなら対応すべき

第一に、「甲状腺がん検診」によって、寿命を全うするまで症状を呈しない小さな甲状腺がんまで発見する可能性がある。こうしたがんを発見することにより、追加で実施される検査や治療、がんが見つかったことに対する不安といった心身の負担につながる結果となることが懸念される。

第二に、偽陽性の問題がある。がん検診における偽陽性とは、がんがないにもかかわらず検査で陽性と判定されることを指す。その場合、がんではないという検査結果が判明するまで詳細な検査を受ける身体的負担や、がんではないかという不安による精神的負担が生じることとなる。超音波検査の段階でも慎重な判断が行われるが、二次検査の細胞診で判定不能とされる場合も少なからずみられ、最終診断は術後の病理診断に委ねられることになる。臨床検査の特性上、偽陽性を皆無にすることはできないが、検査の実施頻度や対象者数が増えることで理論的には偽陽性が増加するため、甲状腺がんのような頻度の低い疾患の場合は特段の配慮を要する。

第三に、専門家による小児を対象とした精緻かつ大規模な甲状腺検査は前例がないため、臨床的に問題となっていない小児の甲状腺がんを早期発見することで甲状腺がん死亡率が減少するかどうかの確証は得られていない。

一方で、任意型検診⁴²⁾としての甲状腺超音波検査を考える場合には、集団ではなく個人のレベルで検査を受けるメリット・デメリットを考えることになり、前述の考え方が必ずしも当てはまらない場合がある。特に、症状が明らかになる前の段階で超音波検査を実施し早期治療を行うことでQOL⁴³⁾を維持できたり、検査の結果、がんが見つからない者についても不安を軽減できる場合があるとの意見もあった。

福島近隣県においては、甲状腺がんに対する不安から、小児に対する甲状腺検査を施策として実施することを要望している住民もいる。症状のない小児に甲状腺検査を実施すれば放射線被ばくとは無関係に結果として生命予後に影響を及ぼさない甲状腺がんが一定の頻度で発見され得ることや、偽陽性等に伴う様々な問題を生じ得ることから、施策として一律に実施するというについては慎重になるべきとの意見が多かった。一方で、検査を希望する住民には、検査する意義と検査のメリット・デメリット両面の十分な説明と合わせて適切な検査の機会を提供すべきとの意見もあった。いずれにしても、まずは福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の状況を見守る必要がある。その上で、甲状腺がんに対する不安を抱えた住民には個別の健康相談やリスクコミュニケーション事業等を通じてこれまでに得られている情報を丁寧に説明することが重要である。

中間取りまとめより